

PTA 会員の皆様

令和 4 年 10 月 7 日  
磐田市立富士見小学校  
PTA 会長 嘉手苺 治  
校長 天野 隆

## 令和5年度以降のPTA活動について

日頃より、本校のPTA活動への御理解と御協力をありがとうございます。

1学期末に配布した「見魂『令和5年度以降のPTA活動の見直しに(案)について』」において、御回答をいただきまして、ありがとうございました。

今回、紙面による決議をさせていただいた結果をお知らせします。

### 【結果】

回答 330件 (実家庭数478件)

賛成 326件 反対:4件

#### PTA 会則 第5章 第21条(議決)

諸会議の成立は、3分の1以上の出席をもって成立し、議決は出席者の半数以上の同意をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決める。

回答結果は、PTA会則の議決に関する条件権を満たしましたので、先に提示いたしました案の通り決定します。

### 【今後のPTA活動と役員選考方法の変更】

このことについて、以下のURL または、QRコードから動画を配信いたしております。7月22日配付済の「富士見小PTA活動見直し(案)」(本校ホームページのPTA活動のページにも掲載しております。)を、より分かりやすく動画にまとめました。ぜひ御確認ください。

<https://youtu.be/wc4XsJI7o5w>



担当 教頭 (古田)  
電話 36-0770